

各 位

公益社団法人 大阪府精神障害者家族会連合会  
会 長 倉 町 公 之

精神障害者への医療費助成と交通運賃割引  
についての署名活動へのご協力をお願い

これまで主に医療の対象であった精神障害者は、1993年（平成5年）の障害者基本法の改正により障害者福祉の対象として位置づけられました。

しかし、その後も、障害者福祉において多くの障害者間の格差は解消されていません。

身体障害者及び知的障害者の重度障害者については、全ての医療費が助成の対象となっていますが、精神障害者については、精神科の通院医療以外の診療科目については助成の対象にはなっていません。また、JR、民営鉄道、バス、航空機等の運賃、高速道路の通行料金などについても、同様です。

昨年、大家連では、「医療費助成と交通運賃割引を求める請願」書を、大阪府議会に提出し、全会一致で採択されました。これに基づき府議会から知事に対して実施に向けての検討が求められましたが、府知事からの回答は、これまでの取組み以上のものにはなっていません。

今回、当事者、家族、支援者の声を直接届けようと署名活動を始めました。

○緑色の署名用紙は、「大阪府知事」へ届けるものです。

○白色の署名用紙は、「国会」へ届けるものです。

来年4月までに、8万筆を目標に取り組みますので、ご協力をお願い致します。

取り敢えず今回の署名につきましては、8月末を目途にお送り頂ければ幸いです。

公益社団法人 大阪府精神障害者家族会連合会  
〒540-0006 大阪府中央区法円坂1-1-35  
アネックスパル法円坂（A棟4階）  
t e l 06-6941-5797  
（担当：林、古元）